

平成30年度事業報告

東日本大震災による東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故から8年が経過するとともに、帰還困難区域を除く居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除されて2年が経過しました。現在約1,000人の町民が帰町していますが、町内での生活はもちろん、避難先においても、支援体制の充実・継続が求められてきました。

このような状況の中、町民一人ひとりが地域社会の一員として安心して生活できるよう、町との連携を強化し、避難先の自治体や各種関係機関との調整を図りながら町民の支援体制の確立に取り組みました。

さらには、公益性の高い社会福祉法人として、経営組織の強化、事業運営の透明性を重視し、町民から信頼される協議会活動を推進してきました。

1. 重点目標の評価分析

(1) 組織体制の強化

事務所の二極化体制に伴い、職員間の連絡・確認体制を構築し、町民との相互信頼関係の強化に取り組みました。

また、次年度に向けて合理的な事業運営が実践できるよう、事務分掌の再点検を行いました。

(2) 被災者支援活動の推進

福祉に関する総合相談や生活支援相談員活動を通し、情報提供やコミュニティ構築に取り組みました。

(3) 介護・福祉サービスの調整

高齢者等の要援護者が安心できる各種サービスを調整し、事業継続に必要な人材育成に取り組みました。

2. 法人運営事業

(1) 許認可

福島県相双保健福祉事務所（2名）から社会福祉法による監査を受検しました。また浪江町社会福祉協議会諸規定の整備を行いました。

(2) 処務

適正な事務処理を行う環境の整備に努め、また本会ホームページにて事業や予算・決算等の情報公開を行いました。

① 法人全体の事業展開と予算執行管理に関する事業

② 会計事務処理要綱に基づく会計事務

③ 職員の福利厚生に関する事務

④ 公認会計士による適時指導

(3) 理事会等の開催

理事会・・・6回開催（H30/5/21・7/5・8/8（2回）・H31/3/12・3/22）

評議員会・・・3回開催（H30/6/4・8/8・H31/3/22）

会計監査・・・1回開催（H30/5/15）

評議員選任・解任委員会・・・1回開催（H30/5/25）

（4）職員構成

事業区分	職員数（人）					前年度
	正規	常勤	臨時	登録ヘルパー	計	
事務局（法人運営）	6	1			7	7
生活支援相談員			17		17	23
サポートセンター	3	2			5	5
居宅介護支援事業所	3				3	4
生活支援コーディネーター			1		1	0
合計	12	3	18	0	33	39
前年度	14	2	23	0	39	

（平成31年3月31日現在）

3. 苦情解決体制の整備

本会事業に対する相談・苦情については、情報提供や個人の権利を擁護し解決できる体制を整えました。

4. ボランティア支援・推進事業

（1）がんばろう！なみえ復興支援センター運営事業

仮設住宅の集約に伴い入居者も大幅に減少し、ボランティア活動の申し出に対して調整することが困難となったため、事業を廃止し、浪江町社会福祉協議会ボランティアセンターに統合しセンターを1カ所としました。

（2）浪江町社会福祉協議会ボランティアセンター運営事業

一部避難解除に合わせ、町内でのセンターを再開しました。帰町している人、帰町しようと考えている人を中心に復興支援を行い、安心して暮らせるよう環境整備を中心とした復興支援を行いました。また、帰町する予定のない町民からの相談についても、近くに帰ってきている人の環境等を優先に考え、活動調整を行いました。同時にコミュニティ構築を目的としたサロン等への協力も積極的に推進しました。

【活動概要】

相談件数	活動件数	活動延べ人数	活動内容：庭木伐採・家具搬入・草刈・家屋清掃等
69	110	1,618	

・相談より活動が多いのは、1つの相談に対し、複数日実施しているためです。

・土曜日・日曜日のセンター運営が主となっています。

※ボランティア活動の申し出が土曜日、日曜日に集中しているためです。

・町外ボランティア活動の問い合わせに対しては、他機関へ紹介等の調整を行います。

した。

- (3) 赤い羽根災害 NPO サポート募金 2 (住民支え合い活動) 助成事業
県共募の限度額 10 万円の助成事業の窓口として 16 団体が助成を受けました。

5. 避難に伴う生活支援事業

- (1) 災害援助資金の特例貸付事業 (町と社協の共同事業)

災害避難に伴う生活支援確保の観点から緊急融資した事業の債権管理を行いました。

	貸付額	H30 年度 償還額	H30 年度末 償還額累計	貸付残高	貸付要件
件数 (件)	1,940	4	1,767	173	18 歳以上の被災者で 一人当たり 2 万円限度
金額 (円)	38,800,000	80,000	35,340,000	3,460,000	

- (2) 生活支援相談員配置事業 (県社協受託)

浪江町民への見守りや情報提供、交流の場づくり等を行いました。

【活動概要】

(件数)

種別	訪問 (在宅)	訪問 (留守)	相談	摘要
仮設住宅	1,100	1,096	2	主な相談内容 日常生活 21.8% 健康・医療 19.0% 介護 8.9% その他 50.3%
借上住宅	847	872	6	
帰町し居住	3,905	1,372	6	
その他	59,014	22,401	111	
計	64,866	25,741	125	

※その他：復興住宅・再建住宅

- ・茶話会・サロン参加：357 件 11,545 名 (延べ人数)
- ・訪問エリア (会津若松市・桑折町・福島市・川俣町・二本松市・大玉村・本宮市・郡山市・南相馬市・浪江町)

- (3) 生活援助資金貸付事業 (町社協)

低所得世帯を対象とし、一時的な生活費等を貸し付けることで当面の生活を支援しました。(平成 30 年度より事業を再開)

相談件数：5 件、うち貸付件数：5 件

- (4) 介護保険サービス利用者負担減免・・・平成 23 年度から休止

- (5) 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託)

低所得世帯などの生活安定のため、相談を受け付けました。

相談件数 3 件、うち貸付件数 1 件。

- (6) フードバンク事業

低所得世帯等で、制度を利用することにより生活が安定する世帯に対し、一時的な食料支援を行いました。

相談件数 12 件、うち支給決定 12 件。

6. 高齢者福祉事業の推進

- (1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）・・・0件
- (2) 福祉用具貸与事業
貸与件数・・・車いす3件、介護ベッド1件

7. 福祉車両運行事業

- (1) 車いす同乗自動車貸出・・・0件
- (2) 福祉バス運行
本会の支援団体と町・教育委員会に貸出を行いました。

8. 共同募金配分事業

台湾共同募金の助成を活用し福祉車両の管理、ホームページのリニューアルに向けて準備を進めました。

9. 会員等の募集

昨年に引き続き、本体会費は休止としながらも、日赤、共同募金会の会費や国内災害義援金の募集を実施しました。

(1) 社会福祉事業協力寄附金（本会への篤志寄付）

種別	平成30年度		平成29年度		平成22年度（参考）	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
一般寄付金	6	191,314	11	958,815	7	137,914
御遺志金	53	2,010,000	38	1,130,000	170	4,020,000
指定寄付金	1	50,000	4	140,000	0	0
計	60	2,251,314	53	2,228,815	177	4,157,914

(2) 日赤、共同募金会費

種別	件数	金額（円）
日赤社費	40	408,800
赤い羽根共同募金※	208	215,167
歳末たすけあい募金	1	10,000

※平成29年度より、町内での十日市にて街頭募金を行いました。

(3) 国内災害義援金

種別	件数（人）	金額（円）
平成30年7月豪雨災害義援金	270	800,086
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	227	283,500
計	497	1,083,586

10. 広報活動事業

広報誌やホームページ等により社協活動の報告、啓発、情報提供などを行いました。

- ・社協だより「はぐくみ」の発行：年2回（9月号・2月号）
- ・ホームページやブログの情報発信により、各種サービス等の情報提供に努めました。

11. 介護保険事業の推進

(1) 居宅介護支援事業・・・日常生活の課題分析、ケアプラン作成、事業者との調整、町受託の認定調査

種別	H30年度		H29年度		H22年度 給付費（円）
	件数	給付費（円）	件数	給付費（円）	
居宅介護支援 （要介護1～5）	742	8,629,120	877	9,980,570	15,623,724
介護予防支援 （要支援1～2）	164	706,900	287	1,249,100	763,983
介護予防サービス 支援計画作成	168	752,000	108	494,400	0
認定調査	50	216,000	70	302,400	172,200

(2) 訪問介護事業・・・在宅要援護者の身体的・家事的援助（休止）

(3) 訪問入浴介護事業（休止）

12. 障がい者支援事業

障害者自立支援法に基づく指定居宅介護支援（休止）

13. サポートセンター事業（町受託）

浪江町内での高齢者支援

	総合相談	訪問介護	総合相談には町内訪問（実態把握） も含む。
件数	575	2,257	

契約者：20名、累計契約者数：28名

- ・契約を頂いていない町民の方でも、見守りが必要と判断した方には定期的に訪問し、体調確認や生活の様子を伺っています。
- ・また介護保険適用外の自立困難な住民に対して、買い物支援や受診同行等のサービスを行いました。

1 4. 生活支援体制整備事業（町受託）

生活支援コーディネーターを専属で1名配置し、町内において、日常生活上の支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいを持ち在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築しました。また、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体として支援体制の充実・強化を図ることを目的とした活動を行いました。

	個別訪問	団体訪問	相談	連携機関(箇所)
件数	662	225	37	36

※町内限定